

# 第13回養親希望者向け説明会の開催について

さめじまボンディングクリニック（埼玉県熊谷市）では、特別養子縁組を通じて、家庭を必要とされる子どもたちのために育ての親（両親）となったださる方（養親希望者）向けに説明会を開催いたします。

今回は公的な里親登録をされている方向けに、当協議会の理念・活動内容のご紹介し、当協議会の方針などをご説明いたします。さらに実際に養子を迎えたご家族にも経験談を語っていただく時間も設けています。どんなことを準備したらいいのか、なぜ里親登録が必要なのか、他の団体との違いなどの疑問にもお答えします。短時間ですが個別相談の時間も設けています。

※参加には一定の要件がございます。ご確認の上申し込みをお願いいたします。

（さめじまボンディングクリニックは、予期せぬ妊娠をされた女性とその子どもの支援するあんしん母と子の産婦人科連絡協議会の加盟施設です）。

開催日時：令和2年10月11日（日）10：30～16：00（受付10：00～、昼食をお持ちください）

場所：埼玉県熊谷市男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室

（埼玉県熊谷市筑波3丁目202番地ティアラ21四階、JR熊谷駅直結、有料駐車場有）

尚、会場都合により、新型コロナウイルス予防対策のため、室内ドアを開放しながらの開催となります。

参加人数：5組（予約制） 参加費：5千円（1組）

申込方法：参加要件をご確認いただき、下記メールアドレスまで参加希望の旨をお知らせください。

申し込みいただいた方に、個別に申込用紙をお送りします。

申込メールアドレス：kazoku@anshin-hahatoko.jp 養親説明会宛

**申込締切：令和2年10月2日（金）**

主な内容：当協議会の活動内容・趣旨、養子縁組ファミリー紹介、個別相談、質疑応答など

## 《セミナー参加の要件》

### ① お住まいの自治体で里親登録されているご夫妻・ご年齢

お住まいの自治体で里親登録をされているご夫婦	ご夫妻ともに43歳以下	里親登録とは ・児童福祉法に基づく里親制度の登録です。 ・お住まいの自治体（児童相談所）による研修を受け、認定されます。 <u>当協議会は、公的な里親となる意志のある方が当会の求める養親としてふさわしいと考えています。実際に申し込む場合には前提要件となります。</u> ・認定を受けるまでには、通常6か月～1年ほどかかります（自治体によって期間は異なります）。 ・44歳以下（里親登録有）の方で希望される方は事前にご相談ください。
------------------------	-------------	---

ご参考：里親制度について（厚生労働省ホームページ）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/syakaiteki\\_yougo/02.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo/02.html)

### ② ご夫婦で参加できる方

③ 健康状態（心身）が良好である方（正式な申込の際は健康診断書の提出がございます）

④ 日本国内に居住していること

⑤ 安定している職業があること

⑥ 結婚後2年以上経っていること（実際の登録は3年以上経過しているご夫妻になります）

⑦ 夫婦間での実子がいらっしゃらない方

お問い合わせ、ご質問は（メール：kazoku@anshin-hahatoko.jp）までお願い致します。

※ご提供頂いた個人情報は、「あんしん母と子の産婦人科協議会」にて責任をもって管理いたします。